

富士見市農業委員募集要項

1. 募集内容

業務内容	農地法などの許認可業務、農地利用の集積・集約化など
募集人数	14人
資格	・農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方または農地法など農地行政に精通し農業委員会の所掌事務に利害関係を有しない方 ・農業委員会定例総会、研修等に出席できる方
任期	令和7年5月1日から令和10年4月30日（3年間）
活動	通年
報酬	月額3万1千円（会長、職務代理は別途規定）

○身分は非常勤の特別職公務員となり、業務には守秘義務が生じます。

○同時募集の農地利用最適化推進委員にも応募推薦ができますが、兼職はできません。

○次に該当する人は農業委員になることはできません。

- ・常勤の公務員
 - ・自治体の執行機関の委員など法律により農業委員と兼職ができない人
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ※ご不明な点がありましたら、裏面の問い合わせ先へご連絡ください。

2. 応募・推薦方法

申込方法	<p>応募または推薦により申込みができます。下記の書類を募集期間内に富士見市農業振興課へ持参または郵送によりご提出ください。</p> <p>■候補者を推薦する場合</p> <p>①農業者など3名以上が連名した「富士見市農業委員推薦書（個人用）」または農業者などの団体・法人の推薦による「富士見市農業委員推薦書（団体・法人用）」</p> <p>②「富士見市農業委員応募・推薦用紙」…候補者が記入してください。</p> <p>※推薦にあたっては候補者の承諾を得てください。</p> <p>■自ら応募する場合</p> <p>①「富士見市農業委員申込書（本人応募用）」</p> <p>②「富士見市農業委員応募・推薦用紙」</p>
提出場所	<p>持参…富士見市役所 農業振興課（2階）</p> <p>郵送…〒354-8511 富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1 富士見市 農業振興課</p> <p>※郵送の場合は封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きください。</p>
募集期間	<p>令和6年11月15日（金）～令和6年12月25日（水）</p> <p>午前8時30分～午後5時15分</p> <p>※ 持参の場合は、土・日祝日を除く。</p> <p>※ 郵送の場合は、12月25日（水）必着</p>
その他	<p>・書類不備の場合は受付できませんのでご注意ください。</p> <p>・提出書類に記載された個人情報には適正に管理し、農業委員の選考のみに使用します。</p> <p>・提出された書類は返却いたしません。</p>

3. 用語解説

認定農業者	市が定める農業経営基盤強化促進基本構想で示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、その計画について市町村の認定を受けた農業者の方
認定農業者 OB	過去に認定農業者であった方
認定就農者	新たに農業を始める方が青年等就農計画を作成し、その計画について市町村が認定した就農者
集落営農組織	集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織
人農地プランに位置づけられた担い手	市町村が作成する今後の地域農業のあり方を明確にした人農地プランで今後地域の農業の担い手となる経営体として位置づけられた農業者
基本構想水準到達者	富士見市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で定めるその地域において育成すべき効率的でかつ安定的な農業経営の指標を達成している農業者 ※富士見市においては年間農業所得が米生産を主体とする水田農家の場合は300万円程度/人、それ以外の場合は560万円程度/人で、年間労働時間1800時間程度/人の方

4. 応募・推薦状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の応募及び推薦の状況について、募集期間の中間及び終了後にインターネットなどで公表をすることが定められております。公表項目については提出書類に記載された住所・連絡先以外のすべてとなります。推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

5. 選考スケジュール・結果

提出期間終了後、富士見市農業委員会の委員候補者選考委員会により候補者を選考し、市議会での同意を得た後、3月下旬ごろ郵送により結果を連絡します。

令和6年11月15日～ 令和6年12月25日	公募期間（応募・推薦）
令和7年1月中旬	農業委員会の委員候補者選考委員会による選考
令和7年2月～3月	富士見市議会による同意
令和7年5月1日	農業委員会初総会・任命書交付

6. 問い合わせ先

農業振興課・農業委員会事務局 TEL：049-257-6987（直通）